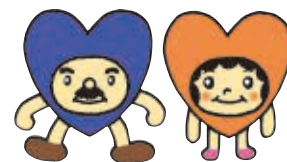


女性に関する

人権問題



みなさんは、『男だから』『女だから』という理由だけで、生き方や人生の選択が狭められている」そう感じたことはありませんか。

性別による差別的取り扱い、一人ひとりの個性や能力を発揮する機会や自分らしく生きることを妨げる要因ともなっています。

性別にとらわれず、家庭、職場、地域、学校などさまざまな分野において、ひとりの人間としてお互いに人権を尊重し、対等なパートナーとしてあらゆる活動にかかわり、かつともに責任を担う社会にしていくな必要があります。

しかし、現実にはDV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）、マタニティ・ハラスメント（マタハラ）などに悩んでいる被害者は増え続けています。

女性の人権を踏みにじる行為であるこれらのハラスメント等を根絶し、「だれもがともにいきいきと、個性と能力を発揮

できるまち」を目指していきましょう。

STOP! デートDV

交際相手からの暴力のことを「デートDV」と呼んでいます。

暴力とは、殴る・けるだけではなく。あなたの傷つくことを言う・大声で怒鳴る・携帯や行動を細かくチェックし監視する（精神的暴力）、借りたお金を返さない（経済的暴力）、性行為を強要する・避妊しない（性的暴力）など、相手の人権を無視した行為です。

束縛すること＝愛情ではありません。相手とは違う考え方や価値観を認め合い、お互いが尊重し合えるような関係を築きませんか。

もしあなたや周りの人が悩んでいたら、一人で悩まず相談してください。

●女性に対する暴力に関する相談窓口

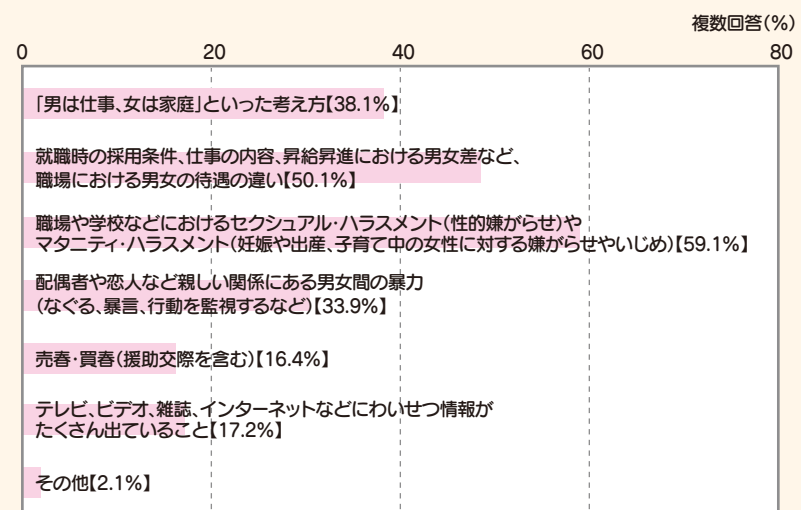
DV、ストーカー

■熊本市DV相談専用電話（月～金 8:30～17:15）	TEL.328-3322
■各区役所福祉課（月～金 8:30～17:15）	中央区 TEL.328-2301 東 区 TEL.367-9127 西 区 TEL.329-5403 南 区 TEL.357-4129 北 区 TEL.272-1118
■熊本県女性相談センター（DV専用） （月～金 8:30～22:00,土日祝 9:00～22:00）	TEL.381-7110
■熊本県警察本部警察安全相談室（24時間対応）	TEL.383-9110 #9110（プッシュ回線）

職場におけるセクハラ・マタハラ相談

■熊本労働局雇用環境・均等室（月～金 8:30～17:15）	TEL.352-3865
--------------------------------	--------------

緊急時は最寄りの警察署または110番へ

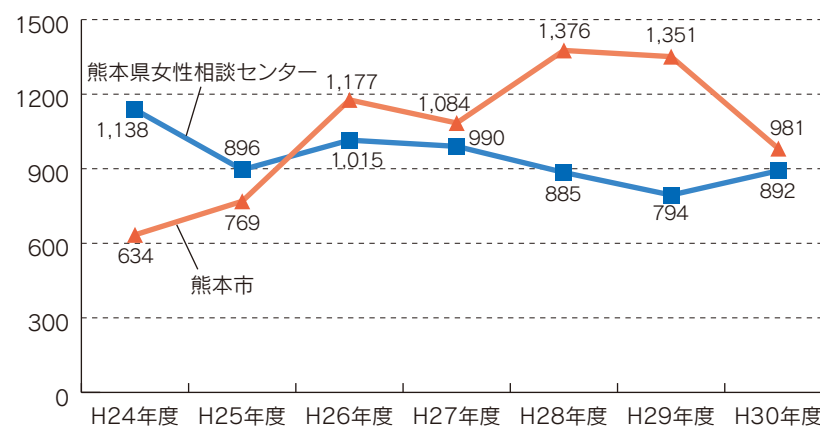


熊本市「人権推進・男女共同参画に関する市民意識調査」
（平成30年10月）
女性に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか？



熊本県と熊本市におけるDV相談件数

熊本市における平成30年度（2018年度）DV相談件数は981件で、前年度（1,351件）から減少しました。熊本県女性相談センターにおける相談件数は892件で、こちらは前年度（794件）から約100件増加しています。



DVのない社会を目指しましょう



セミナーの様子